広報 みぶ
No.347
63年 3月



気力と体力



第一回 町民綱引き大会

第１回町民綱引き大会が、２月７日、町民体育館において盛大に開かれました。

大会には、男子の部24チーム、女子の部14チームが参加し、それぞれ予選リーグを行い、決勝トーナメント出場チームを選びました。

競技は、公式ルールにのっとって実施され、決勝トーナメントを行った結果、初の大会優勝には、男子が中泉チーム、女子は原坪チームが輝きました。試合結果は次のとおりです。

（男子の部）

優　勝	中泉チーム
準優勝	舟町チーム
第３位	六美南部第１チーム
〃	おもちゃのまちチーム
敢闘賞	疋田整骨院チーム

（女子の部）

優　勝	原坪チーム
準優勝	東下台チーム
第３位	下表町チーム
〃	栄町チーム
敢闘賞	藤井Ａ一チーム

発行　壬生町役場　編集　企画課　毎月15日発行　〒321－02栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　☎0282－82－1236



親子のふれあいをテーマに

親からみた子供の余暇利用調査

町ＰＴＡ連合会（山口佳宏会長）では、町内各小・中・高校の児童、生徒の余暇利用の実態と親の教育をめぐる意識をとらえ、その問題点を明らかにして今後の家庭教育活動の方向を考えることを目的に、"親からみた子供の余暇利用調査"を実施しました。

この調査は、今回で五回目になり、対象は、町内の小学校八校、中学校二校、高校一校に通学する子を持つ親六〇〇人（無作為に抽出）をアンケートにより調査したものです。

その結果、五九九人（九九・八％）から回答が寄せられました。

その調査結果の主なものを抜粋して紹介いたします。

両親の趣味

父の趣味は「スポーツ」「スポーツ鑑賞」を合わせると四〇・七％と最も多く、小学校低学年の父親の年齢層が若いためか、高校の父親よりも多い結果が出ています。特に趣味がなくテレビ・ラジオの視聴」は、高校の父親に多く見られるのは、この年代は責任のある立場にあるためか、余暇を気軽に過したいという気持のあらわれかもしれません。

また、母の趣味では、「手芸など」二三・七％、「読書」一四・四％それに「料理」七・二％等を合わせると四五・三％になり、家で独りでの趣味の多いことがわかります。（図1）

（図1）

	父の趣味（ベスト5）	
1	スポーツと鑑賞	40.7%
2	魚つり	12.5%
3	園芸	7.4%
4	特に趣味はなく（テレビ・ラジオの視聴）	7.4%
5	読書	7.0%
	母の趣味（ベスト5）	
1	手芸	23.7%
2	読書	14.4%
3	スポーツと鑑賞	17.7%
4	特に趣味はなく（テレビ・ラジオの視聴）	11.7%
5	料理	7.2%

余暇の内容と時間

家に帰ってからの過し方の調査（土曜、日曜以外）について

①遊び

中学生、高校生は、部活動や受験勉強のためか、遊びの時間が短くなっています。

②テレビを見る

調査結果からも児童、生徒の生活時間の中で、テレビ視聴が最も大きな位置を示めています。テレビを見る時間は、全体の計よりみて"三十分"から"二時間"の範囲内に七一・四％と集中しています。

③マンガを読む

全体の計からみて、三十分以内が七六・三％と大多数で、現在の社会的風潮のあらわれを示しています。

④読書

三十分以内しか読書をしないのが七四・七％と大多数です。

⑤手伝い

三十分以内が八六・八％を占めており、帰宅してから短時間は手伝いをする子供が多いようです。

⑥勉強

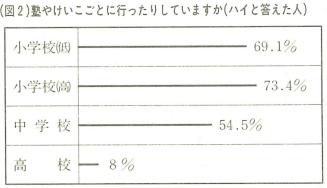
高校生は、一時間半以内が七八・八％を示しており、勉強時間の少ないのに問題があります。中学生では、"一時間～一時間半"二七・五％を中心に広く分散しています。

小学生の低学年は、一時間以内が九十・一％、高学年八十・五％とほとんど一時間以内の勉強ですませています。

⑦ファミコン

０分が六十・三％と多いが、これは平日に限った調査なので土・日曜日にはファミコンによる遊びの時間が多いものと思われます。

塾やけいこごとに行ったりしていますか。（はいと答えた人） 図2



遊びの内容と対応

①学校から帰って一番多く遊ぶ場所について

「自分の家の中」が五五・九％と大半で、「自分の家の庭は小学校の低学年が多く「友だちの家の中」は高校生に多い。

②学校から帰ってする遊び

小学校の低学年では屋外の遊びが多く、高学年に進むにつれて屋内の遊びに変わる傾向が見られ、小学校ほど多様化している。高校生は、小学生に比べて音楽鑑賞が多くなり一割を占めています。

屋内と屋外の遊び（図3）

（図3）屋内と屋外の遊び

	小学校 低学年	小学校 高学年	中学校	高等学校
屋外	164 (51.3%)	139 (41.0%)	48 (17.5%)	7 (5.7%)
屋内	146 (48.7%)	200 (59.0%)	227 (82.5%)	116 (94.3%)

③どんなことが遊ぶ阻害になっていますか

「宿題が多い」は高学年ほど多いが（中学生二四・二％）部活動との関係も考えると時間も不足し当然の結果であろう。"友だちがいない"が小学生低学年に多いが内向的な性格なのか、環境になじまないのか父兄として家庭と学校が十分連絡をとり合っていくことが必要である。

テレビの視聴内容と対応

①子供が通常よく見るテレビ番組（ベスト3）　図4

②テレビ、ラジオをみたり聞いたりしながら勉強しますか

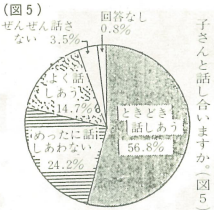
（図4）子供が通常よく見るテレビ番組ベスト3

	小学校	中学校	高等学校
1	マンガ	マンガ	歌番組
2	子供向けドラマ	歌番組	マンガ
3	クイズ	スポーツ	映画

"ながら族"でもテレビは小学生に、ラジオは中、高校生に多い。

③テレビ番組の内容についてお子さんと話し合いますか。（図5）

（図5）

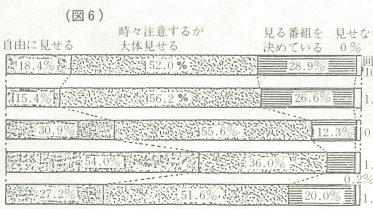


④子供の勉強時間について

勉強時間が「十分だと思う」「まあ十分だと思う」三八・八％で、小学生低学年ほど多く見られる。"反対に"足りない"は高学年にいくほど多い。このことは、子供の年齢により親の勉強に対する期待度に大きな差があるためでしょう。

⑤テレビ視聴番組の規制について

（図6）



以上調査結果を紹介しましたが、この調査は町ＰＴＡ連合会調査部委員の方々が実施し、まとめたものです。

今回の調査を参考にしてよりよい家庭を築き、非行のない健全な青少年を育てるように努力しましょう。

動揺しやすい少年の心

家出少年発見保護活動強化月間

三月は進学や就職などで、これまでの生活リズムが大きく変わる時期です。また、児童生徒にとっては、春休みの時期にもあたりますが、夏や冬の休みに比べると、特別の宿題も課せられず、自由に計画がたてられる時でもあります。しかし、この半面、脱線して、非行に走ったり友達と家出をするといった困ったケースが多く発生するのもこの時期の大きな特徴です。

このため、全国の警察では、三月、四月に少年の非行と家出を防止する呼びかけを行っています。

家族のきずなが家出を防ぐ

家出をしたものの泊まる所もなく、持っていたお金を使い果たしてしまって泥棒などの犯罪を重ねたり、特に女の子の場合には、暴力団等から言葉巧みに誘われ、福祉を害する犯罪にあったりすることが多いようです。

少年の健全育成は、国民すべての願いです。このため警察では、家庭、学校、地域社会とともに少年の非行を防止するための活動や、非行少年等の補導を行っています。また、いろいろな悩みを抱えた少年のために電話相談（ヤングテレフォンコーナー）を設けたり、警察署などで少年や保護者からの相談を受け付けて、必要なアドバイスなどを行っています。

また、地域の人たちも、よくない行為をしている子供をみつけたら「ひと声」かけて注意するなど、愛情をもって非行防止にご協力ください。

ヤングテレホンコーナーをご利用ください

県警察本部少年課内
☎〇二六六㉔四一五二

栃木警察署防犯課内
☎〇二八二㉔三四五



受益者負担金制度をご理解ください

昨年十二月号でもお知らせしましたが、今回は「下水道受益者負担金制度」について、くわしくお知らせします。

受益者とは

受益者負担金を納めて頂く受益者とは、下水道が整備される地域内の土地の所有者をいいます。

ただし、その土地に地上権、質権、使用貸借、賃借権などによる権利が定められている場合には、それぞれの権利者が受益者となります。

負担金の賦課区域

受益者負担金は、下水道が整備計画されている区域内のすべての土地が対象となり、整備状況にあわせて、順次賦課徴収されます。

この賦課徴収する区域を「賦課対象区域」といい、毎年年度初めに告示し、皆さんにお知らせします。

負担金は一㎡当り三〇〇円です

・例＝二三一・四〇㎡（七十坪）の土地を所有している場合

二三一・四〇㎡×三〇〇円＝六九、四二〇円（百円未満切り捨て）



負担金の納付方法

負担金は、五年に分割し、毎年四回（通算二十回）の納期に納めていただくことになります。

納期の月に納期のこない負担金（次年度以降に係る納期を含む）を一括納付した場合には、別表一に基づいて報奨金が交付されます。

一括納付報奨金

（例）負担金69,420円の場合下表のようになります。

期 / 年度	1期（6月）	2期（8月）	3期（10月）	4期（1月）
初年度	3,720	3,500	3,500	3,500
2年目	3,600	3,400	3,400	3,400
3年目	3,600	3,400	3,400	3,400
4年目	3,600	3,400	3,400	3,400
5年目	3,600	3,400	3,400	3,400

（別表１）　納期前一括納付報奨金交付率表

納期前に納付した納期数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
報奨金交付率（%）	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20

負担金69,420円を初年度（６月）に全額一括納付すると

（69,420－3,720）×0.2
＝13,140（10円未満切り捨て）

69,420－13,140＝56,280円
になります。

受益者の申告

賦課対象区域内に土地を所有している方には「公共下水道事業受益者申告書」により申告して頂きます。

特に、その土地に所有権以外の権利（地上権、賃貸借など）がある場合には、町では、わかりませんので、必ず記入してください。

尚、申告しない時や偽りの申告をした時には、町で認定した内容で、賦課することになりますので、ご注意ください。

負担金の減免及び徴収猶予

負担金を免除する例

・国又は、地方公共団体が、公共の用に供し、又は予定している土地（道路、公園、広場、河川、敷地等）

・一般公衆の用に供している私道。

・墓地・納骨堂の敷地。

負担金を減免する例（減免率）

・国又は地方公共団体が公用に供している土地（25～75％）

・社会福祉施設用地（75％）

・公民館敷地、神社境内地（75％）

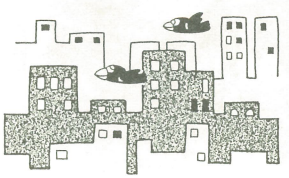
負担金徴収を猶予する例

・現況が、田、畑、山林、原野、雑種地（宅地の一部であると認められるものを除く）である土地

・災害などにより損害をうけ、負担金を納付することが困難な時。

・生活困窮のため町民税・固定資産税の減免を受けている時。

※くわしくは、下水道課まで問合せください。☎一二三五



レントゲン検診受診状況

昭和62年度

壬生地区			
自治会名	該当者数	受診者数	受診率
下町表	242	174	71.9%
中町表	86	63	73.3
下横	128	94	73.4
今井	101	84	83.2
上表	239	184	77.0
東下	249	170	68.3
城東	111	79	71.2
舟町	124	87	70.2
栄町	126	96	76.2
仲通	130	89	68.5
上通	147	119	81.0
三好	119	70	58.9
旭町	192	95	49.5
万町	199	166	83.4
上新	209	150	71.8
下馬木	172	108	62.8
西高	170	97	57.1
城内	200	160	80.0
城南	192	135	70.3
馬場	111	86	77.5
原宿	82	18	22.0
田向	95	64	67.4
上坪	45	19	42.2
前坪	133	88	66.2
台坪	104	48	46.2
星の宮	139	55	39.6
至宝町	569	363	63.8
六美町北部	326	222	68.1
ひばりヶ丘	101	48	47.6
緑町一丁目	89	70	78.7
緑町二丁目	83	49	59.0
幸町一丁目	114	73	64.0
幸町二丁目	129	93	72.1
幸町三丁目	145	101	69.7
幸町四丁目	71	41	57.7
おもちゃのまち	134	105	78.4
いずみ	107	88	82.2
六美町南第一	222	148	66.7
車塚	81	46	56.8
六美町南第二	196	131	66.8
下台団地	57	33	57.9
壬生地区計	6,269	4,209	67.1

稲葉地区			
自治会名	該当者数	受診者数	受診率
釜ヶ淵	81	34	42.0%
原坪	192	106	55.2
鹿島	191	121	63.4
下馬木	153	73	47.8
上町	197	105	53.3
上本郷	285	108	37.9
松原	194	94	48.5
西部	160	40	25.0
中央	124	73	58.9
北原	127	48	37.8
台宿	94	40	42.5
下坪	85	36	42.4
東原	113	52	46.0
鯉沼	126	94	74.6
福和田	97	36	37.1
稲葉地区計	235	163	69.4

南犬飼地区			
自治会名	該当者数	受診者数	受診率
北小林	2,454	1,223	49.8
安塚㈠	225	143	63.6
安塚㈡	512	356	69.5
安塚㈢	275	210	76.4
上長田	204	159	77.9
上田	326	225	69.0
中泉	280	172	61.4
助谷	187	112	59.9
助谷原	70	44	62.9
国谷㈠	144	104	72.2
国谷㈡	191	136	71.2
国谷㈢	122	64	52.5
独協医大職員寮	5	4	80.0
緑町三丁目	75	50	66.7
緑町四丁目	34	15	44.1
国谷外道	176	102	58.0
安塚㈣	179	135	75.4
安塚南部	172	117	68.0
若草	50	32	64.0
国谷本田	54	26	48.1
南犬飼地区計	3,281	2,206	67.2
町計	該当者数	受診者数	受診率
	12,004	7,638	63.6



レントゲン検診 健康管理に必ず受けよう

町では、例年のとおり昭和六十二年度レントゲン検診を第一次（二十四日間）「第二次（五日間）」行いました。

結核は、年々減少していく傾向ですが、感染症中の王座を占め、死亡率も高く、まだ一部において患者の発生が見られるようです。

表は、昭和六十二年度の町内別受診状況です。この表でもわかりますように、まだ、年一回のレントゲン検診を受けていない方が多くいるようですが、早期発見・早期治療のためにも、ぜひ受診しましょう。

なお、昭和六十二年度に受診された方で、結果通知のなかった方は異常ありません。

保険料額が変わります

四月から、国民年金の保険料が、一ヶ月七、七〇〇円に改定されます。

年金制度は、今の若い世代の人たちが力を合わせてお年寄りを支え、その若い世代の人たちが年をとったときには、次の世代の人たちに支えてもううといった「世代と世代の助け合い」を基本として成り立っています。

年金の支払いに必要な財源は加入者の皆さんが納めた保険料とその運用収入国庫負担金などでまかなわれているのですが、年金制度を健全に運営していくためには、給付と負担の均衡を保っていかなければなりません。

したがって、年金額の引き上げとともに国民年金保険料も引き上げられていくことになるわけです。

※くわしくは、役場住民課年金係までおたずねください。☎一二三四



睦コミュニティ結成10周年を記念し

行政懇談会を開催


（さまざまな意見・要望が町へ）

睦地区コミュニティ推進協議会会長沖春雄」では、本年が協議会結成以来十周年を迎えるのを機会に、これまで築きあげた成果と都市化の様相を一層深めた現況を踏え、これからの「まちづくり」に地域住民が行政とタイアップしてどう推進したら良いかを「テーマ」に二月六日、睦コミュニティセンター会議室において、協議会各部代表者と町長、助役、幹部派出所長ほか関係課長のひざを交えての行政懇談会が催されました。

この睦地区コミュニティ推進協議会は、睦小学校区を単位として、十二の自治会で組織され昭和五十二年度にモデルコミュニティ地区指定、同五十三年五月コミュニティ発足、同五十五年三月センターが竣工し、本年で十周年を迎えました。

問題点の中から次のテーマを設定して、活発な懇談会となりました。

ゴミ処理、収集日に関する問題

・年末の収集日を十二月三十日まで実施してほしい

・週二回を三回に増やしてほしい

・祝日、休日の回収を望む。

・独協大の学生さんに、ゴミの出し方を改善してほしい。

・警察官の増員について

交通・防犯に関する問題

・犯罪が成立するか否か不明の販売業者が訪問した場合の処置

・おもちゃのまち駅前の自転車の柵外放置について

・交通事故、犯罪発生件数の告知について

・速度制限の標識の設置について

・路上駐車、西口ゲームセンター前のオートバイ放置問題について

・交通事故、犯罪発生件数の告知について

国谷駐在所の和気さんに感謝状


（感謝状を手にする和気巡査部長）

六美北部自治会（大島十四元会長）では、国谷警察官駐在所の和気忠郎さんに一月二十日感謝状を送りました。

和気さんは、自費により、掲示板を作り、町内六ヶ所に設置するなど、地域住民の安全確保のため、ますますのご活躍が期待されます。



（自治会内に設置された掲示板）

和気さんは、六十一年十一月にも、至宝町自治会から感謝状を贈られており、地域住民の総意により、感謝状を贈ったものです。

そこで、同自治会々員一同の為、日夜警察活動を続けてこられました。

藤井地区でおらづくり講演会

一月二十七日に、藤井公民館において、藤井集落むらづくり講演会が行われました。

この日は、県農業経済課長の小西孝蔵氏による「経済大国日本農業むらづくり」と題した講演があり、集まった七十名の人たちは、熱心に聞き入っていました。


（熱心に聞き入る藤井地区のみなさん）

ご協力ありがとうございます

社会福祉協議会寄付者

○金五〇、〇〇〇円　町文化協会

○金三〇、〇〇〇円　東日本歌謡同好会

福祉基金寄付者

○金三〇、〇〇〇円

南大飼地区カラオケ愛好会

消費者コーナー

国債を使った新種のネズミ講

国民生活センターに寄せられた相談内容によりますと概要は次のとおりです。

「知人から、国債を三十万円購入し、申し込みカードに六万円の収入印紙を貼り、消印して本部に送る。次に指定された会員にそれぞれ国債十五万円を送る更にそれぞれの会員が同じ様にくり返すと、次々と国債が送付され、三〇〇万円の国債が手元に入る」というものです。

低金利時代の財テクブームに目をつけ、主として主婦がその対象となっています。

これは、「国債を購入するのだからむしろ国益になる。金銭取引ではないのだから違法ではない」と主張しています。しかしこれは国債を使っているものの仕組みは、「無限連鎖講の防止に関する法律」により禁止されている「無限連鎖講」に該当するものと思われます。

今の世の中、そう簡単にお金の儲かる訳はありません。堅実な生活を営むように、うまい話には十分注意しましょう。

二月の町内価格調査結果

品名	単位・品質	最低価～最高価	平均	前月平均
小麦粉	1等 1kg袋	168～ 218	195	195
豚肉	もも 100g	100～ 160	140	167
サラダ油	ビン入 1,650g	316～ 550	397	394
砂糖	上白糖 1kg	198～ 250	231	231
しょう油	濃口ホリ入 1ℓ	218～ 295	250	250
塩さけ	100g	120～ 268	177	184
さばカン	水煮2号 220g	93～ 128	107	107
インスタントコーヒー	150g	798～ 985	934	935
キャベツ	1kg	70～ 245	133	138
主ネギ	1kg	90～ 190	141	144
卵	10個入 M	119～ 160	138	133
ちり紙	1,200枚	198～ 260	225	223
ティッシュペーパー	400枚	118～ 158	130	128
洗濯洗剤無リン	2.65kg	798～ 910	878	878
台所用洗剤	380mℓ	129～ 288	167	167
ラップ	30cm×20m	100～ 198	160	165
アルミホイル	25cm×8m	98～ 138	119	119
灯油	18ℓ	720～ 900	764	810
プロパン	5′m	2,800	2,800	2,800
ガソリン	レギュラー 1ℓ	115～ 120	116	119
軽油	1ℓ	68～ 70	69	71

図書館だより㉔

◎寄贈図書

○海老沼文子氏（一文庫本）

○大関正一氏（行政百科大辞典）

○杉山きみ江氏（小原国芳全集）

○田中二仁氏、岩波ブックレット「ありがとうございました。

◎移動図書館

○幸町一丁目　なかた洋品店裏

・3月23日(木)　午後2時から

二次は4月12日(火)になります。

なお、4月からは開始時間が30分くり下がり、2時30分からとなりますので、よろしくお願いします。

○安塚　安塚小校庭

・3月16日(水)　午後2時半から

二次は、4月20日(水)です。

移動図書館は、約一時間です。

来事があったなど身近な話題・情報などをお寄せいただきます。

募集人員は次のとおりです。

壬生地区三名・稲葉地区二名

おもちゃのまち地区二名・南大飼地区三名の計十名です。

※くわしくは、企画課広報統計係までご連絡ください☎二三六

◎図書館の催し

○「ひばりの会」の皆さんによる紙芝居と絵本の会

・3月26日(日)　図書館児童室

午後2時30分～3時30分

『いたずらぎつね』ほかです。

（次回は、4月16日(日)です。

どうぞおたのしみに♪）

※　3・4月は勤めや学校の関係で壬生町を離れる方も増えてきます。本を借りている方は、引越の前に返却をお願いします。

◎図書館の休み

○3月20（春分の日）・21・28

○4月4・11・18・25日です。

火曜日は午後1時開館です。

1月の利用

入館者	2,647人
貸出	3,935冊
一般書	2,020冊
児童書	1,915冊
登録	89人
累計	6,215人

まちのわだい

壬生寺 厄除節分会

壬生寺では、二月三日恒例の厄除節分会を催しました。

当日は、各町内の総代、世話人が中心となり行事を行います。

その後、境内の特設やぐらの上で年男によるお宝まきを行い一日中大勢の人たちでにぎわいました。



（大勢でにぎわった節分会）

町民のひろば

「町民のひろば」はみんなで作るページです。「まちのわだい」は身近なニュースやできごとを、「われら仲間たち」は、スポーツや芸術などのサークルを紹介しますので、掲載を希望される方は企画課広報統計係へご一報ください。

手作りのたこが大空に舞う

町教育委員会では、1月24日北部運動場において、たこあげ大会を行いました。

この日は、子供たちが思い思いに工夫したたこを持って集まり、アイデア賞・飛揚賞をねらって、手作りのたこを大空高く舞い上げました。



（自慢のたこが大空に舞う）

親子でどんど焼き

子供たちに、ふるさとの行事を見直してもらうとともに、地域のふれあいを深めようと羽生田地区のどんど焼きが一月十七日、羽生田の砂利採取場跡地で行われました。

このどんど焼きは、羽生田小の児童に古くから伝わる行事を体験学習してもらうことを目的に、二十数年ぶりに復活したもので、西部自治会親睦会（奈良定郎会長）、羽小子供会育成会（落合功会長）が中心となり、前日から、父兄や児童らが力を合せ高さ約十五メートルのやぐらを二つ作り上げました。

この日は、児童や父兄など三百五十人の人たちが参加し、育成会のお母さんたち手作りのまゆ玉だんごが配られ、おしるこを食べた後、子供たちの持ち寄った松飾りやだるまなどの縁起物に、辰年生れの児童と父兄が午後六時に点火、燃え上がる火柱を中心に取り囲み、今年一年間の健康と安全を祈って、まゆ玉だんごを焼いて食べ、七時過ぎまで小正月の行事を楽しみました。



（どんど焼きに集った子ども達）

芸文立

壬生町文化協会文芸部選

短歌

夕ぐれを遊びほうけてゐる子らに夕焼小焼のチャイム流るる　小林　光子

乗る電車ホームに見えて自販機より切符出る間の数秒長し　鈴木佳世子

陽だまりのテラスに毛糸玉転して愚痴編み込めば日暮になりぬ　安原　昌子

トラックが廃材積みて帰り来し一日の終りの確かなひびき。　正田良次郎

俳句

雲はむ事あれど黙せり凍てし夜　高橋　田鶴

菅蛍や抜歯後の綿かるく噛む　伊沢　克明

煮凝や小骨煩ら老の箸　宇井　秋汀

福笹をかつぎ歩けり市日和　糸川　綾子

壬生町長賞――税金はみんなの明るい社会の資本金――犬中３年　石川恵子

われら仲間たち

吟舞を習って心に潤いを

文化協会吟詠部



（昨年の文化祭で行われた吟舞）

日中友好の声を聞くこの頃です。私達は、その声を聞く遥か前から漢詩を歌い、舞う事によって、日中相互の共有する文化を希求しながら、遠く千数百年の昔から現在に至るまでの様々なことがらを学び、個人の情操を思かにすべく励まし合っております。

漢詩には、覚えては悪いものや損をする文句は一つもありません。だから今私達が最も望みとするのは若い人達や、子育て最中の方々の入会なのです。私達の仲間には、家庭内や校内暴力の子供の出た話を聞いておりません。文化協会吟詠部会員は百二十余名で、創立以来増減がなく地味な集りですが、皆さん楽しくおけいこをしております。

古来の偉人賢者は、皆立派な詩を残されており、その作者の心を心として絶唱する素晴らしさを、皆方にも分けてあげたい。それが、私達仲間の共通する心です。町の老若男女幼少に至るまでの皆さんと吟舞を通じて情操を養い人格の向上に務めたいものです。少年老い易く学成り難し。これも詩文の一節です。

吟詠部長　大橋理三郎

資料館コーナー

このコーナーでは、資料館の展示物や町の歴史等に関して、紹介いたします。

茶臼山古墳（国指定史跡）

⑦（○古墳総全長約130ｍ　○墳丘の高さ５ｍ）

茶臼山古墳は、羽生田字古敷にある前方後円墳です。南に広がる水田を見下ろすように、丘陵の上に築かれています。

まず当地を訪れると、古墳の周囲を廻っている土塁が目に入り、その壮大さに感嘆させられます。元気なみんなをいつも見ています。

春になるとはっぱもたくさん出て来ます。ちょうど二月のはじめごろ、はっぱをそろえるように、えだを切ったりする人が来ました。「松は花がさくの。」と聞いてみました。「さくよ。」といったので、ぼくは、びっくりしました。松はとてもさっぱりしたように、池の横にしっかりと立っています。

マラソン大会の時、洗心の松の前をおりかえして走りました。「ガンバレ、ガンバレ」とおうえんしているように、ぼくには思えました。強そうな松だと思いました。

給食の時間になって給食室の前を通ると、「きょうの給食おいしいよ。のこさず食べてね。」と話かけてくれるような気がします。ぼくは、そんな松はにっこりわらったやさしい松のように思えます。

ぼくたちが大人になっても、きっと、この洗心の松は、ぼくたちをはげましてくれるような気がします。大切にしたいと思います。

掘調査が実施されており、写真の人物埴輪をはじめ多くの埴輪類が出土しています。

人物埴輪は、手を地につけ、ひざまき、顔は正面を向き、古墳に埋葬されている死者を見守るかのようです。

なお、茶臼山古墳までは、壬生町清掃センターから徒歩で約10分程かかります。古墳見学には、木々の葉が枯れている今頃が一番適しています。

詳しい道順については、壬生町歴史民俗資料館までお問合せください　☎(82)〇一〇八



茶臼山古墳出土（人物埴輪）
高さ約10cm〈東京大学所蔵〉

学校の洗心の松

藤井小学校　三年　倉井喬士（かなし）



藤井小学校には洗心の松という松の木が一本立っています。プールや給食室、体育館に行く時は、かならずその前を通って行きます。教室からもすぐ見えます。

壬生町長賞――税金でみんなの幸福（しあわせ）築きます――壬生中３年　出井智子

町史資料編原始古代・中世刊行成る

編さん委員会目的達成閉会

町民のみなさん待望の町史、資料編原始古代、中世本が出来上り、「壬生町史」資料編全五巻完成、お頒けいたしております。

これら町史資料編刊行計画の当初予定が実行出来、一応の区切りが付きましたので、当町史編さん委員会を閉じ解散するものです。

従ってご愛読いただいた町史編さんだよりも今回をもって終了する次第です。長い間、町史編さん事業に深いご理解とご協力を頂きましたこと、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

また、関係者中特に、当編さん委員会の専門調査員として常勤に勝る活躍をされた「現町教委教育長」楠本恒先生、並びに「興生寺住職」田村正規先生の"町史「編さんだより」執筆についてのご協力感謝申し上げます。

なお、今後刊行予定の通史編二巻も引き続き頒布いたしてまいります。壬生町の歴史が手に取るように理解できる内容で編集されており、郷土愛の心を培う上でも必要なものと思います。

発刊の折りには、その都度ご案内申し上げますのでご購入賜りますようお願い申し上げます。

壬生町史既刊本　ただいま頒布中



第一巻　民俗編　三、〇〇〇円
第二巻　資料編近世
　六、〇〇〇円
第三巻　資料編近現代Ⅰ
　五、二〇〇円
第四巻　資料編近現代Ⅱ
　五、二〇〇円
第五巻　資料編原始古代中世
（四月頒布予定）五、〇〇〇円

※問合せ先
町史編さん室　☎(82)一二三六

一一〇番通報は落ち着いて正確に

一一〇番は、確かに頼りになる電話です。しかし、せっかく一一〇番通報しても、あわてているため、通話が要領を得ないといった例もみられます。いつでも、すばやく通報ができるよう、何をどのように話せばよいかを考えてみましょう。

①何があったのか
　けんか、交通事故、強盗など
②いつ、どこで
　発生時刻、場所、目標となる物など
③犯人は
　人数、人相、着ていたもの、特徴など
④逃げた方向は
　駅、〇〇通り、方向など
⑤何で逃走したか
　徒歩、自転車、バイクなど
⑥あなたの名前、現在地

通報は落ち着いて正確に話しましょう

ハイ！保健婦です



皆さんは、胸のレントゲン検査を受けたことがありますよね。ひとむかし前は、肺結核の発見が第一の目的でしたが、現在は肺がんの早期発見も重要な目的です。さらにがん以外の肺の病気や心臓、大動脈の異常も、この検査が手がかりとなっています。

最近は、肺がんが増加しており、アメリカでは、肺がん予防に積極的に取り組んでいます。

私たちの壬生町でも、63年度から「肺がん検診」を従来の検診とあわせて実施することになりました。胸部のレントゲンに加えて痰の検査も実施します。この機会に、ぜひ検診を受けてください。

尚、肺がん検診を受けた方は、住民検診で改めて胸のレントゲンを撮る必要はなくなります。



四月の納税

・軽自動車税（全期）
・国民年金（前納）
（納期限四月三十日）

まちのうごき

	3月1日現在	
総人口	38,623人	(+63)
男	19,188人	(+30)
女	19,435人	(+33)
世帯数	10,941世帯	(+ 8)

（ ）内は前月比

壬生町長賞——税金はよい町づくりの貢献者——犬中3年　佐々木　望